

第 2 6 号

# 京都市会時報



平成 19 年 9 月定例会を中心に

京 都 市 会 事 務 局

# 目 次

市会の動き	1
本会議・委員会	
1 市会本会議	4
2 一般質問	13
3 市会運営委員会及び理事会	17
4 常任委員会	28
5 普通予算特別委員会	41
6 公営企業等決算特別委員会	44
7 委員の派遣	50
議案・請願関連	
1 議案処理一覧	55
2 付帯決議等	59
3 意見書	61
4 請願審査結果	72
5 請願等受理及び処理件数一覧	73
特記事項	74

## 市会の動き

8 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	水			自民党市議団議員会
2	木			日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
6	月		財政総務委員会	
7	火		文教委員会	
8	水		厚生委員会	
9	木		建設消防委員会	日本共産党市会議員団議員会
10	金		交通水道委員会	
17	金			民主・都みらい議員会
20	月			日本共産党市会議員団議員会
21	火		財政総務委員会他都市調査（～23日） 文教委員会他都市調査（～23日）	
22	水		厚生委員会他都市調査（～24日）	
23	木		建設消防委員会実地視察	
24	金		交通水道委員会	
27	月		交通水道委員会他都市調査（～29日）	
30	木		市会運営委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
31	金			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会

9 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
3	月			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
4	火			日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
5	水		市会運営委員会 市会改革検討小委員会	
6	木	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
7	金		市会運営委員会	
10	月	本会議	普通予算特別委員会・同小委員会 公営企業等決算特別委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
11	火	本会議		日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
12	水		公営企業等決算特別委員会	
13	木		公営企業等決算特別委員会	
14	金		公営企業等決算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会
18	火		公営企業等決算特別委員会	
19	水		公営企業等決算特別委員会	
20	木		公営企業等決算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会
21	金		公営企業等決算特別委員会	
25	火		公営企業等決算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会
26	水		公営企業等決算特別委員会	
27	木		普通予算特別委員会小委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
28	金		財政総務委員会 文教委員会 厚生委員会	

10月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	月		建設消防委員会 交通水道委員会 市会運営委員会理事会	
2	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
3	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
4	木		財政総務委員会 文教委員会 厚生委員会 建設消防委員会 普通予算特別委員会 公営企業等決算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
5	金	本会議	市会運営委員会理事会 市会改革検討小委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
9	火		財政総務委員会 文教委員会	
10	水		厚生委員会 厚生委員会実地視察	
11	木		建設消防委員会	日本共産党市会議員団議員会
12	金		交通水道委員会実地視察	自民党市議団議員会 民主・都みらい議員会
16	火			公明党市議団議員会
18	木		市会改革検討小委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
22	月		財政総務委員会 建設消防委員会他都市調査（～24日）	
23	火		文教委員会	
24	水		厚生委員会	
25	木			日本共産党市会議員団議員会
26	金		交通水道委員会	民主・都みらい議員会
29	月		市会改革検討小委員会	自民党市議団議員会

# 市会本会議

## 第3回市会（定例会）開会

会議の日時 9月6日（木） 開会 午前10時02分 延会 午前10時40分

開会宣告，開議宣告  
議席の決定と変更（別記1）及び鈴木マサホ議員の紹介  
会議録署名者の指名  
諸般の報告

日程第1 会期の決定

日程第2～34 （議第79号 19年度一般会計補正予算 ほか32件）  
市長，副市長提案説明

延会宣告

## 第3回市会（定例会）続会

会議の日時 9月10日（月） 開会 午前10時02分 延会 午後4時25分

開議宣告  
会議録署名者の指名  
諸般の報告

日程第1 請願審査結果（厚生委員会 1件採択）

日程第2～4 （議第79号 19年度一般会計補正予算 ほか2件）  
普通予算特別委員会設置（別記2），付託の動議 寺田一博議員

日程第5～26 （議第80号 市長の資産等の公開に関する条例の一部改正 ほか21件）  
常任委員会付託（別記3）

日程第27～34 （報第2号 18年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ほか7件）  
公営企業等決算特別委員会設置（別記4），付託の動議 寺田一博議員

一般質問 (1) 市政一般について 高橋 泰一朗 議員  
(2) 市政一般について 加藤 盛司 議員  
(3) 市政一般について 吉井 あきら 議員  
(4) 市政一般について 倉林 明子 議員

散会宣告

### 第3回市会（定例会）続会

会議の日時 9月11日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後3時21分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 一般質問 (1) 市政一般について 北山 ただお 議員  
(2) 市政一般について とがし 豊 議員  
(3) 市政一般について 小林あきろう 議員  
(4) 市政一般について 中野 洋一 議員  
(5) 市政一般について 谷口 弘昌 議員  
(6) 市政一般について 湯浅 光彦 議員

散会宣告

### 第3回市会（定例会）閉会

会議の日時 10月5日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後0時04分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 請願審査結果（財政総務委員会 1件採択）

日程第2 （議第79号 19年度一般会計補正予算 ほか2件）

- 1 普通予算特別委員長報告（加地浩委員長）

[原案可決]

日程第3 （議第80号 市長の資産等の公開に関する条例の一部改正 ほか6件）

- 1 財政総務委員長報告（津田早苗委員長）

[原案可決]

2 表決

- (1) 議第82号, 84号, 85号, 103号 起立（自, 民, 公, 無）  
(2) 残余の議案（3件） 簡易

日程第4 （議第86号 地域体育館条例の一部改正 ほか2件）

- 1 文教委員長報告（田中英之委員長）

[原案可決]

日程第5 (議第88号 衛生関係手数料条例の一部改正 ほか1件)

1 厚生委員長報告 (井上けんじ委員長)

[原案可決]

日程第6 (議第89号 都市計画関係手数料条例の一部改正 ほか9件)

1 建設消防委員長報告 (安孫子和子委員長)

[原案可決]

日程第7 (報第2号 18年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ほか7件)

1 公営企業等決算特別委員長報告 (北山ただお委員長)

報第2号～9号 認定  
報第5号に3個の意見を付す  
報第6号に2個の意見を付す  
報第8号に2個の意見を付す  
報第9号に2個の意見を付す  
報第6～9号に1個の意見を付す

2 討論

- |             |          |
|-------------|----------|
| (1) 報第2号～9号 | くらた共子議員  |
| (2) 報第2号～9号 | 山岸たかゆき議員 |
| (3) 報第2号～9号 | 湯浅光彦議員   |

3 表決

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 報第8号       | 起立 (自, 民, 公, 無) |
| (2) 残余の決算 (7件) | 簡易              |
| (3) 付す意見       |                 |
| ア 8号の2番目       | 起立 (自, 公, 無)    |
| イ 残余 (9個)      | 簡易              |

日程第8,9 (議第104号 名誉市民の表彰 ほか1件)

日程第10 (議第106号 監査委員の選任)

日程第11 (諮第17号 人権擁護委員の推薦)

日程第12 (市会議第15号 市会議員の資産等の公開に関する条例の一部改正) (別記5)

日程第13～16 (市会議第16号 原爆症認定と被爆者救済対策強化についての意見書 ほか3件)

日程第17, 18 (市会議第20号 地上デジタル放送の難視聴解消のための施策を求める意見書 ほか1件)



日程第19	(市会議第22号 嫡出推定に関する民法改正と更なる運用見直しを求める意見書)	
	1 提案説明	青木よしか議員
	2 表決	起立(共, 民, 公, 無)
日程第20, 21	(市会議第23号 テロ特別措置法を延長せず, またそれに代わる新法の制定をすることなく, 真の国際協力の実現を求める意見書 ほか1件)	
	1 提案説明	
	(1)市会議第23号	中野洋一議員
	2 討論	樋口英明議員
	3 表決	
	(1)市会議第24号	起立(共)
	(2)市会議第23号	起立(共, 民)
日程第22	(市会議第25号 障害者福祉制度の充実に関する意見書)	
	1 提案説明	藤川剛議員
	2 討論	河合ようこ議員
	3 表決	起立(共, 民, 無)
閉会宣告		

- (注) 1 表中, 自=自民党市議団, 共=日本共産党市会議員団, 民=民主・都みらい, 公=公明党市議団, 無=無所属を表す。
- 2 議事日程に挙がっていて, 特に表決の記載のないものは, 全会一致により簡易表決されたものである。

## 議席の決定と変更

鈴木マサホ 議員 を 49番に決定。  
14番 山本ひろふみ 議員 を 4番に,  
15番 天方 浩之 議員 を 14番に,  
16番 中野 洋一 議員 を 15番に,  
29番 藤川 剛 議員 を 16番に,  
30番 山本 恵 議員 を 29番に,  
31番 隠塚 功 議員 を 30番に,  
32番 山岸たかゆき 議員 を 31番に,  
47番 安孫子和子 議員 を 32番に,  
49番 安井つとむ 議員 を 47番に,

変更。

普通予算特別委員

井上 与一郎 議員	内海 貴夫 議員	大西 均 議員
加地 浩 議員	加藤 盛司 議員	田中 英之 議員
津田 大三 議員	寺田 一博 議員	富  きくお 議員
中村 三之助 議員	西村 義直 議員	西脇 尚一 議員
橋村 芳和 議員	山元 あき 議員	山本 恵一 議員
吉井 あきら 議員	井坂 博文 議員	井上 けんじ 議員
岩橋 ちよみ 議員	加藤 あい 議員	加藤 広太郎 議員
河合 ようこ 議員	倉林 明子 議員	佐藤 和夫 議員
せのお 直樹 議員	とがし 豊 議員	西野 さち子 議員
樋口 英明 議員	宮田 えりこ 議員	青木 よしか 議員
安孫子 和子 議員	今枝 徳蔵 議員	隠塚 功 議員
小林あきろう 議員	中野 洋一 議員	藤川 剛 議員
宮本 徹 議員	山本ひろふみ 議員	井上 教子 議員
曾我 修 議員	大道 義知 議員	谷口 弘昌 議員
津田 早苗 議員	日置 文章 議員	平山 賀一 議員
吉田 孝雄 議員		

以上 46 名

## 議案付託表

(平成19年9月10日付託)

付託委員会	議案
財政総務委員会	議第80号 京都市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第81号 京都市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
	議第82号 京都市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第83号 京都市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第84号 京都市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
	議第85号 京都市職員の退隠料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第103号 不動産の処分について
文教委員会	議第86号 京都市地域体育館条例の一部を改正する条例の制定について
	議第93号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議第98号 京都市伏見区総合庁舎整備等事業実施契約の締結について
厚生委員会	議第88号 京都市衛生関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
	議第100号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
建設消防委員会	議第89号 京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
	議第90号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）職住共存特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定について
	議第91号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）御池通沿道特別商業地区建築条例の一部を改正する条例の制定について
	議第92号 京都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第94号 京福電気鉄道嵐山線路面電車停留場整備工事委託契約の締結について
	議第96号 市道路線の認定について
	議第97号 市道路線の廃止について
	議第99号 消防防災通信ネットワーク整備に係る製造請負契約の締結について
	議第101号 訴えの提起について
	議第102号 訴訟上の和解について

公営企業等決算特別委員

小林正明 議員	繁隆夫 議員	高橋泰一朗 議員
田中明秀 議員	田中セツ子 議員	巻野渡 議員
椋田知雄 議員	赤阪仁 議員	北山ただお 議員
くらた共子 議員	玉本なるみ 議員	西村善美 議員
山中渡 議員	天方浩之 議員	鈴木マサホ 議員
安井つとむ 議員	山岸たかゆき 議員	山本恵 議員
木村力 議員	久保勝信 議員	柴田章喜 議員
湯浅光彦 議員	村山祥栄 議員	

以上 23 名

市会議第15号

京都市会議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する

平成19年10月5日提出

提出者 市会運営委員会委員長 巻野 渡

京都市会議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

京都市会議員の資産等の公開に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条第1項第4号中「除く。),」を「除く。)及び」に改め,「及び郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)」を削り,「,貯金及び郵便貯金」を「及び貯金」に改め,同項第5号を削り,同項第6号中「証券取引法」を「金融商品取引法」に改め,同号を同項第5号とし,同項第7号から第10号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は,公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の京都市会議員の資産等の公開に関する条例第2条第1項第4号の規定の適用については,平成19年10月1日前に有していた郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第102号)附則第3条第10号に規定する旧郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)は,預金とみなす。

提案理由

郵便貯金法の廃止及び証券取引法の一部改正に伴い,規定を整備する等の必要があるので提案する。

## 一般質問

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
9月10日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 南部地域の開発発展の推進</li> <li>2 道路交通の緩和と地球温暖化対策の推進</li> <li>3 同和行政の完全終結</li> <li>4 伏見区総合庁舎の整備</li> <li>5 仏教界との協力体制の構築</li> <li>6 今後の市バス事業の運営</li> <li>7 未利用市有地の売却等の推進</li> </ol>	高橋泰一朗議員	榊本市長 山崎副市長 島田公営企業管理者
〃	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民の信頼にこたえ得る市政の再生に向けた取組</li> <li>2 財政健全化に向けた今後の見通し</li> <li>3 駅施設等のバリアフリー化の推進</li> <li>4 今後の中央卸売市場第一市場の在り方</li> <li>5 新たな高校入学者選抜制度の構築</li> <li>6 地下鉄東西線延伸に合わせた周辺整備等</li> </ol>	加藤盛司議員	榊本市長 山崎副市長 門川教育長
〃	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭教育の充実</li> <li>2 みやこ子ども土曜塾の家庭教育への活用</li> <li>3 教育ボランティアの推進</li> <li>4 学校の家庭教育支援の拡充に伴う教職員へのケア</li> <li>5 本市教育の在り方</li> <li>6 各地域の魅力を生かした観光振興</li> <li>7 温室効果ガス削減に向けた取組</li> <li>8 有料指定袋制導入による効果等</li> <li>9 有料指定袋制導入に伴う財源活用の広報</li> <li>10 有料指定袋の品不足の再発防止策</li> </ol>	吉井あきら議員	榊本市長 草川環境局長 門川教育長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
9月10日	1 生活保護行政の改善 2 消費税増税の中止 3 国民年金の国庫負担割合の引上げ 4 国民健康保険料の引下げ等 5 後期高齢者医療制度の改善等 6 行財政改革の見直し 7 中小企業支援の拡充 8 教育格差拡大の是正 9 運動団体との関係	倉林明子議員	梶本市長 星川副市長 上原副市長 森井産業観光局長 西村保健福祉局長 門川教育長
9月11日	1 大型店出店への対策 2 中小企業の支援体制の強化 3 京都高速道路の建設凍結・計画中止 4 京都高速道路新十条通の環境対策と利用料金問題 5 歩いて楽しいまちなか戦略の具体化 6 乗客増に向けた市バス事業の取組 7 公営企業に係る国への要望等	北山ただお議員	梶本市長 星川副市長 山崎副市長 森井産業観光局長 山崎建設局長 島田公営企業管理者
〃	1 温室効果ガス削減のための政府への働きかけ 2 大規模事業者への温室効果ガス削減に向けた指導 3 放置自転車に対する取組 4 容器包装ごみの発生抑制に向けた取組 5 災害時の避難困難者の安全確保に向けた取組 6 パート労働者等の雇用環境整備 7 平和憲法遵守とテロ特措法の延長中止	とがし豊議員	梶本市長 上原副市長 高橋地球環境政策監 山岸文化市民局長 山崎建設局長



月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
9月11日	1 滞在型・研修型の京都観光の推進 2 国際的視野に立った京都創生の発信 3 上七軒界わいにおける無電柱化と石畳舗装化 4 蛭が飛び交う水辺環境への取組 5 てんぷら油回収拠点の拡大と環境施設見学の実施 6 市立京北病院の医療体制の確保	小林あきろう議員	梶本市長 上原副市長 山崎副市長
〃	1 学校統合後の教育内容の充実等 2 学校跡地の有効活用 3 路地の再活性化による安心・安全のまちづくり 4 子育て支援策の拡充 5 観光シーズン時の京都駅八条口の活用	中野洋一議員	梶本市長 上原副市長 島田公営企業管理者 門川教育長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
9月11日	1 今後の新京都市都市経営戦略の在り方 2 市政改革懇談会の更なる活性化 3 事務事業における市民の提案制度の導入 4 地球温暖化対策の点検と見直し 5 広域連携による観光プログラムの発信 6 観光客の受入れ環境整備のための取組の推進 7 観光ボランティアの育成と拡充 8 学校問題解決支援チームの取組等 9 単身者向け市営住宅の公募の改善 10 合場川堤防の道路整備	谷口弘昌議員	梶本市長 星川副市長 大島都市計画局長 山崎建設局長 門川教育長
〃	1 救急診療体制の現状等 2 がん診療に携わる医療従事者の人材育成 3 市立病院の在り方 4 新景観政策における民意の反映 5 新景観政策における検証システムの構築 6 マンション住民と地域住民の協働によるまちづくり 7 自転車の利用促進と放置自転車対策 8 高齢者等へのごみの個別収集（ふれあい収集）の全市拡大 9 映画のバリアフリー上映の普及 10 右京保健所の跡地利用 11 右京区における市バス路線の再編	湯浅光彦議員	梶本市長 星川副市長 上原副市長 山崎副市長 西村保健福祉局長 島田公営企業管理者

## 市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会	
会議の日時	8月30日（木） 開会 午前11時01分 散会 午前11時05分
会議の内容	<p>1 9月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記6のとおり決定する。</p> <p>(2) 6日本会議 会期の決定及び議案の説明聴取等を行うことに決定する。</p> <p>(3) 10日本会議 午前中に提出議案の処理を行い、午後に代表質問を行うことに決定する。</p> <p>(4) 11日本会議 代表質問を行うことに決定する。</p> <p>2 代表質問の時間割について 別記7のとおり決定する。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	9月5日（水） 開会 午前11時01分 散会 午前11時05分
会議の内容	<p>1 6日の本会議について</p> <p>(1) 議席の決定・変更 別記1のとおり鈴木マサホ議員の議席の決定及びこれに伴う議席の変更を行う。</p> <p>(2) 会期の決定 9月6日～10月5日（30日間）</p> <p>(3) 議案の取扱い 市長提出議案33件を一括上程し、市長及び副市長から提案説明を聞くことに決定する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 棕田知雄議員の身体上の都合による議場への入退室の際の杖の使用を、議長が許可する。</p> <p>(2) 広報課及び市政記者等の本会議でのテレビ及び写真撮影等を、議長が許可する。</p> <p>3 第3次京都市会改革検討小委員会の設置について 別記8のとおり、議運の中に第3次京都市会改革検討小委員会を設置することを決定する。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	9月7日（金） 開会 午前11時01分 散会 午前11時06分
会議の内容	<p>1 本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 請願審査結果 厚生委員会（1件採択）</p>

	<p>委員会の査定どおり決し、簡易表決する。</p> <p>(2) 議案の取扱い</p> <p>ア 議第79号 19年度一般会計補正予算 ほか2件 別記2の名簿の者を委員とする普通予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> <p>イ 議第80号 市長の資産等の公開に関する条例の一部改正 ほか21件 全会一致で所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>ウ 報第2号 18年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ほか7件 別記4の名簿の者を委員とする公営企業等決算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> <p>(3) 一般質問 10名の通告があり、別記9の時間割のとおり行うこととする</p> <p>(4) その他 10日の本会議終了後、普通予算特別委員会及び公営企業等決算特別委員会を開会し、正副委員長の互選等を行うこととする。</p>
--	---

### 市会運営委員会理事会

会議の日時	10月1日（月） 開会 午後0時03分 散会 午後0時12分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況 財政総務委員長，文教委員長，厚生委員長，建設消防委員長，普通予算特別委員長，公営企業等決算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。</p> <p>10月2日，3日 議員会 4日 討論終了 財政総務委員会，文教委員会（午後2時00分） 厚生委員会，建設消防委員会（午後2時30分） 普通予算特別委員会，公営企業等決算特別委員会（午後3時00分） 取りまとめ 市会運営委員会（午後5時00分） 5日 本会議</p> <p>2 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案4件 ア 名誉市民の表彰 2件 イ 監査委員の選任 1件 ウ 人権擁護委員の推薦 1件 各会派で検討し、4日の議運で取りまとめることとする。</p>

	<p>(2) 11月定例会の招集  日程案を各会派で検討し，5日の本会議終了後の理事会で取りまとめることとする。</p>
<b>市会運営委員会</b>	
会議の日時	10月4日（木） 開会 午後9時30分 散会 午後9時45分
会議の内容	<p>1 5日の本会議について</p> <p>(1) 請願審査結果</p> <p>ア 財政総務委員会（1件採択）  委員会を査定どおり決し，簡易表決する。</p> <p>(2) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 普通予算特別委員会（議第79号 19年度一般会計補正予算 ほか2件）  委員会は，原案可決と査定する。  全会派：すべて賛成  簡易表決する。</p> <p>イ 財政総務委員会（議第80号 市長の資産等の公開に関する条例の一部改正 ほか6件）  委員会は，原案可決と査定する。  自民，民主，公明：すべて賛成  共産：議第82号，84号，85号及び103号は反対，その他の議案は賛成  議第82号，84号，85号及び103号は起立表決し，その他の議案は簡易表決する。</p> <p>ウ 文教委員会（議第86号 地域体育館条例の一部改正 ほか2件）  委員会は，原案可決と査定する。  全会派：すべて賛成  簡易表決する。</p> <p>エ 厚生委員会（議第88号 衛生関係手数料条例の一部改正 ほか1件）  委員会は，原案可決と査定する。  全会派：すべて賛成  簡易表決する。</p> <p>オ 建設消防委員会（議第89号 都市計画関係手数料条例の一部改正 ほか9件）  委員会は，原案可決と査定する。  全会派：すべて賛成  簡易表決する。</p> <p>(3) 付託決算の取扱い</p> <p>ア 公営企業等決算特別委員会（報第2号 18年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ほか7件）  委員会は，認定と査定する。  自民：すべて認定  共産：報第8号は認定せず，その他の決算は認定。くらた共子議員が報</p>

第2号～7号，9号に対する賛成討論及び報第8号に対する反対討論を行う。

民主：すべて認定。山岸たかゆき議員が報第2号～9号に対する賛成討論を行う。

公明：すべて認定。湯浅光彦議員が報第2号～9号に対する賛成討論を行う。

くらた共子議員，山岸たかゆき議員，湯浅光彦議員の討論の後，報第8号は起立表決し，その他の決算は簡易表決する。

付す意見は，意見が分かれるものは，起立表決する。

(4) 追加議案の取扱い

ア 名誉市民の表彰 2件

イ 監査委員の選任 1件

ウ 人権擁護委員の推薦 1件

全会派：すべて賛成

簡易表決する。

(5) 市会議員の資産等の公開に関する条例の一部改正

全会派：賛成

簡易表決する。

(6) 意見書案の取扱い

ア 原爆症認定と被爆者救済対策強化についての意見書

イ 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

ウ 国民皆保険制度等に関する意見書

エ 自立更生促進センター設置計画に関する意見書

簡易表決する。

オ 地上デジタル放送の難視聴解消のための施策を求める意見書（自，民，公）

カ 中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書（自，民，公）

共産：いずれも賛成

簡易表決する。

キ 嫡出推定に関する民法改正と更なる運用見直しを求める意見書（民，公）

自民：反対

共産：賛成

民主：青木よしか議員が提案説明を行う。

青木よしか議員の提案説明の後，起立表決する。

ク テロ特別措置法を延長せず，またそれに代わる新法を制定することなく，真の国際協力の実現を求める意見書（民）

ケ テロ特別措置法の延長及び新法に反対する意見書（共）

自民，公明：いずれも反対

共産：クに賛成。樋口英明議員がケ及びクに対する賛成討論を行う。

民主：ケに反対。中野洋一議員がクの提案説明を行う。

2件を一括議題とし，中野洋一議員の提案説明，樋口英明議員の討論の

	<p>後、それぞれ起立表決する。</p> <p>コ 障害者福祉制度の充実に関する意見書（民）</p> <p>自民、公明：反対</p> <p>共産：賛成。河合ようこ議員が賛成討論を行う。</p> <p>民主：藤川剛議員が提案説明を行う。</p> <p>藤川剛議員の提案説明、河合ようこ議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>(7) その他</p> <p>5日の本会議は、午前10時から開会する。</p>
<b>市会運営委員会理事会</b>	
会議の日時	10月5日（金） 開会 午後0時20分 散会 午後0時24分
会議の内容	<p>1 11月定例会の審議日程について</p> <p>別記10のとおり進めることを確認し、改めて11月9日の議運で決定することとする。</p> <p>2 市会議員政治倫理審査会の組織及び運営に関する規程の制定について</p> <p>議長が別記11のとおり制定することを確認した。</p>

## 9 月 定 例 会 日 程 ( 案 )

(19.8.30)

月日	曜	本会議等	委員会等	備考
7	8・30	木	告示	市会運営委員会
6	・31	金	<議案発送>	
5	9・1	土	_____	
4	・2	日	_____	
3	・3	月		
2	・4	火		
1	・5	水		市会運営委員会
1	・6	木	10:00 本会議	
2	・7	金		市会運営委員会
3	・8	土	_____	
4	・9	日	_____	
5	・10	月	10:00 本会議	
6	・11	火	10:00 本会議	
7	・12	水		] 委員会
8	・13	木		
9	・14	金		
10	・15	土	_____	
11	・16	日	_____	
12	・17	月祝	_____	
13	・18	火		
14	・19	水		
15	・20	木		
16	・21	金		
17	・22	土	_____	
18	・23	日	_____	
19	・24	月祝	_____	
20	・25	火		
21	・26	水		
22	・27	木		
23	・28	金		
24	・29	土	_____	
25	・30	日	_____	
26	10・1	月		
27	・2	火	(議員会)	
28	・3	水	(議員会)	
29	・4	木		委員会(討論終了) - 市会運営委員会
30	・5	金	10:00 本会議 <会期末>	



## 一般質問時間割 (案)

* 基本時間25分+2.5分×議員数 (答弁は質問時間の6割) (434分)	
[第1日目]	
<b>午前議案審議</b>	
13:00	
13:03	自 民: 133分 (質問 83分 答弁 50分)
15:16	
(休憩20分)	
15:36	共 産: 117分 (質問 73分 答弁 44分)
16:32	
[第2日目]	
10:00	
10:04	民主・都: 96分 (質問 60分 答弁 36分)
11:05	
11:50	公 明: 88分 (質問 55分 答弁 33分)
(休憩70分)	
13:00	
13:03	
13:54	
15:22	

## 第3次京都市会改革検討小委員会

### 1 設置の趣旨

地方分権の進展に伴い、地方議会が果たすべき役割が増大する中、京都市会においては、平成16年3月と18年1月の2次にわたり市会改革委員会を設置し、議決権の強化をはじめとする議会機能の充実、委員会の公開など開かれた市会の推進、政務調査費の公開、議員処遇の見直しなど、様々な市会改革の取組を進めてきた。

これまでの市会改革委員会での議論の成果と地方議会を取り巻く情勢を踏まえ、更なる市会改革を進めるため、市会運営委員会内に「第3次京都市会改革検討小委員会」を設置する。

### 2 名称及び組織

#### (1) 名称

「第3次京都市会改革検討小委員会」(略称：市会改革委員会)

#### (2) 組織

- ・ 市会運営委員会の小委員会
- ・ 構成(市会運営委員会 理事)  
委員長 卷野渡  
委員 井坂博文, 小林あきろう, 大道義知, 橋村芳和, せのお直樹  
オブザーバー 内海貴夫議長, 宮本徹副議長

### 3 設置期間

平成19年9月5日～20年3月初旬

### 4 検討項目

- (1) 政務調査費について
- (2) 海外行政調査について
- (3) 費用弁償について
- (4) 出前議会など常任委員会の更なる活性化について

## 一 般 質 問 時 間 割

[9月10日(月)]

13時00分	再	開		
13時03分	}	(高橋 泰一朗 議員)	質問時間	28分
			答弁時間	17分
13時48分				
	}	(加藤 盛司 議員)	質問時間	28分
			答弁時間	17分
14時33分	}	(吉井 あきら 議員)	質問時間	27分
			答弁時間	16分
15時16分				
(休憩20分)				
15時36分	再	開		
	}	(倉林 明子 議員)	質問時間	30分
			答弁時間	18分
16時24分				

[9月11日(火)]

10時00分	開	議		
10時03分	}	(北山 ただお 議員)	質問時間	23分
			答弁時間	14分
10時40分				
	}	(とがし 豊 議員)	質問時間	20分
			答弁時間	12分
11時12分	}	(小林あきろう 議員)	質問時間	30分
			答弁時間	18分
11時53分				
(休憩67分)				
13時00分	再	開		
13時03分	}	(中野 洋一 議員)	質問時間	30分
			答弁時間	18分
13時10分				
13時58分	}	(谷口 弘昌 議員)	質問時間	28分
			答弁時間	17分
14時43分	}	(湯浅 光彦 議員)	質問時間	27分
			答弁時間	16分
15時26分				

再開，開議の1分前にベルを入れる。

## 11 月 定 例 会 日 程 ( 案 )

(19.10.5)

	月 日	曜	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	11・9	金	告示	市会運営委員会	
6	・10	土	_____		
5	・11	日	_____		
4	・12	月	< 議案発送 >		
3	・13	火			
2	・14	水			
1	・15	木		市会運営委員会	
1	・16	金	10:00 本会議		
2	・17	土	_____		
3	・18	日	_____		
4	・19	月		市会運営委員会	
5	・20	火	10:00 本会議		
6	・21	水	10:00 本会議		
7	・22	木			
8	・23	金 祝	_____		
9	・24	土	_____		
10	・25	日	_____		
11	・26	月			
12	・27	火			
13	・28	水			
14	・29	木			
15	・30	金		— 委員会	
16	12・1	土	_____		
17	・2	日	_____		
18	・3	月			
19	・4	火			
20	・5	水			
21	・6	木			
22	・7	金			
23	・8	土	_____		
24	・9	日	_____		
25	・10	月			
26	・11	火	(議員会)		
27	・12	水	(議員会)		
28	・13	木		委員会(討論結了) - 市会運営委員会	
29	・14	金	10:00 本会議 < 会期末 >		

京都市会議員政治倫理審査会の組織及び運営に関する規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、京都市会議員政治倫理審査会（以下「審査会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（審査会の組織）

第2条 審査会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、議員のうちから議長が任命する。ただし、議長は、必要があると認めるときは、前項の人数を超えて、学識経験のある者その他議長が適当と認める者の中から若干名を委員に委嘱することができる。

（委員の任期等）

第3条 委員は、第8条第1項の規定による報告が終了したときは、解任されるものとする。

2 委員は、辞任しようとするときは、議長の許可を受けなければならない。

3 議長は、委員に欠員が生じたときは、前条第2項の方法により委員を補充することができる。

（審査会の会長）

第4条 審査会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（審査会の議事）

第5条 審査会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、審査会の設置後初めて開かれる会議は、議長が招集する。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（調査等の方法）

第6条 審査会は、調査及び審査（以下「調査等」という。）の対象とされた議員及び当該議員の政治倫理基準の遵守に関する事項について関係を有することが明らかであると認められる者に対し、会議に出席して事情を説明させ、又は資料の提出を求めることができる。

2 審査会は、必要があると認めるときは、学識経験のある者その他審査会が適当と認める者から意見及び報告を聴取することができる。

（会議の公開）

第7条 会議は、審査会において許可した者が傍聴することができる。

（調査等の結果の報告）

第8条 会長は、調査等の結果を取りまとめ、文書をもって議長に報告する。

2 議長は、前項の報告を市会に報告するとともに、公表する。

（秘密を守る義務）

第9条 委員及び会議に出席した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（補則）

第10条 この規程に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この規程は、平成19年 月 日から実施する。

## 常任委員会

### 財政総務委員会

会議の日時	8月6日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後2時05分
会議の内容	<p>1 請願審査              継続審査 3件</p> <p>2 報告事項              ・簡易水道事業の水道事業への統合について              ・職員の懲戒処分等について</p> <p>3 一般質問              ・職務強要事件に係る京都地裁判決について              ・政府の成長力底上げ戦略における下請取引の適正化について              ・企業立地促進制度補助金について              ・伝統産業活性化推進計画について</p> <p>4 要求資料              ・簡易水道料金と上水道料金の比較              ・簡易水道事業統合計画書</p>

### 財政総務委員会

会議の日時	9月28日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後5時40分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 7件              ・議第80号 京都市長の資産等の公開に関する条例の一部改正              ・議第81号 個人情報保護条例の一部改正              ・議第82号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正              ・議第83号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正              ・議第84号 職員退職手当支給条例の一部改正              ・議第85号 職員の退隠料等に関する条例の一部改正              ・議第103号 不動産の処分</p> <p>2 請願審査              (1) 採択 1件                  ・請願第17号 自立更生促進センター設置計画の見直しの要請              (2) 取下げ 2件                  ・請願第15号 大学における高学費問題改善の要請（陳情に変更）                  ・請願第19号 自立更生促進センター設置計画の指導等              (3) 継続審査 1件</p> <p>3 報告事項              ・職員の懲戒処分について              ・病気休務の取得に関する取扱いの厳格化について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市職員の分限免職の基準等に関する要綱の改正について</li> <li>・公益通報処理に係る市役所外部における窓口の新設について</li> <li>・外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業の実施について</li> <li>・京都市産業技術研究所整備基本計画（案）について</li> <li>・合併記念の森全体構想（素案）について</li> <li>・中央卸売市場第二市場の井戸水の使用について</li> </ul>
4 一般質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地上デジタル放送への移行について</li> <li>・職務強要事件に係る京都地裁判決について</li> <li>・中央卸売市場第二市場の在り方検討委員会について</li> <li>・原油高と原材料高への対応について</li> <li>・下請取引の適正化について</li> <li>・市税条例の減免規定について</li> <li>・P F I 事業の入札方法について</li> </ul>
5 要求資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故欠勤による懲戒処分の状況について</li> <li>・人事管理上課題のある職員のうち病気休務の取得に関し問題のある職員数</li> <li>・病気休務の不正取得による処分事例について</li> <li>・5年間に病気休務と休職の取得期間が通算3年以上となる者について</li> <li>・京都市産業技術研究所工業技術センターの借地料等について</li> <li>・市税条例の少額所得者減免規定の所得基準の根拠について</li> </ul>

### 財政総務委員会

会議の日時	10月4日（木） 開会 午後5時16分 散会 午後5時20分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 7件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">自民，民主，公明：すべて賛成</p> <p style="padding-left: 2em;">共産：議第82号，84号，85号及び103号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果，議第82号，84号，85号及び103号は挙手多数，その他の議案3件は全会一致で可決することに決定する。</p>

### 財政総務委員会

会議の日時	10月9日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後0時01分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服喪休暇の不適正取得に関する調査結果及び処分について</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服喪休暇の不適正取得に関する調査対象職員の採用形態の内訳について</li> <li>・上下水道局のみ管理監督責任を問われての処分がない理由について</li> </ul>

## 財政総務委員会

会議の日時	10月22日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後4時10分
会議の内容	<p>1 請願審査 継続審査 1件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事者紹介（総合企画局）</li> <li>・ 2004（平成16）年の温室効果ガス排出量について</li> <li>・ 京都市人事行政の運営等の状況について</li> <li>・ 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場公社職員の逮捕について</li> <li>・ 庁舎の耐震化について</li> <li>・ J R 京都駅周辺施設の固定資産税収入の増加状況について</li> <li>・ 景観条例の施行に伴う固定資産税収入の減少予測について</li> <li>・ B S E 対策について</li> <li>・ 政府の成長力底上げ戦略における下請取引の適正化について</li> <li>・ 米価の暴落について</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18,19年度における本市の平和関連施策と予算額</li> <li>・ 職員の職務に利害関係を有する者（以下「利害関係者」という。）との接触到当たって、職務上必要であると認められる行為についての届出件数（平成18年度・市長部局）</li> <li>・ 夜間において利害関係者と共に自己の費用を負担して簡素でない飲食をするに当たっての許可件数等（平成18年度・市長部局）</li> <li>・ 課長級以上の職員が事業者等から受けた贈与等又は報酬支払についての報告書の提出件数等（平成18年度・市長部局）</li> <li>・ 各局・区等で不正な働き掛けとして把握している事案の概要（平成18年度発生分）</li> <li>・ 職員の再就職の状況について（本市外郭団体・出資率別内訳）</li> <li>・ 懲戒処分を受けた職員に係る個別研修の主な実施内容について</li> <li>・ 特殊現場作業手当，能率手当が支給される作業内容・対象者について</li> <li>・ 平成18年度における市内出張等旅費に係る日当の支給について</li> <li>・ 公益通報等の受付状況に係る具体的な事案について（平成18年度）</li> <li>・ 実質収支比率及び実質公債費比率について（18年度）</li> <li>・ 本市における普通建設事業費と国直轄事業負担金の推移（普通会計決算）</li> </ul>

## 文教委員会

会議の日時	8月7日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後0時33分
-------	--------------------------------



会議の内容	<p>1 報告事項</p> <p>理事者紹介（文化市民局）</p> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伏見桃山城大天守閣の復元について</li> <li>・映画撮影の受入れについて</li> <li>・路上喫煙等対策審議会について</li> <li>・青年の雇用対策について</li> <li>・自立促進援助金の支給対象者等及び訴訟の状況について</li> <li>・市立浴場お客様感謝事業について</li> <li>・ジュニア京都検定について</li> <li>・洛風中学校卒業生の事後指導等について</li> <li>・不登校の子どもへの取組について</li> <li>・カリキュラム開発支援センターの取組について</li> <li>・インターネット上でのいじめ問題について</li> <li>・橘公園のプールの閉鎖について</li> <li>・公立高校の通学圏について</li> <li>・学習指導要領の見直しについて</li> <li>・教職員の勤務実態の改善について</li> <li>・平和教育について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人京都市立浴場運営財団お客様感謝事業申請者数について</li> </ul>
-------	--

**文教委員会**

会議の日時	9月28日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後4時01分
-------	---------------------------------

会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第86号 地域体育館条例の一部改正</li> <li>・議第93号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理</li> <li>・議第98号 伏見区総合庁舎整備等事業実施契約の締結</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路上喫煙等禁止区域の指定に係る答申について</li> <li>・自立促進援助金1次・2次訴訟最高裁決定について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都若者サポートステーションについて</li> <li>・京都会館の再整備について</li> <li>・熱中症の指導について</li> <li>・山科区の中学校3年生3名の同級生に対する暴行容疑による逮捕について</li> <li>・ジュニア京都検定について</li> <li>・京都市・乙訓地域の入学者選抜の改善について</li> <li>・通学路における安全対策について</li> <li>・少人数学級について</li> </ul>
-------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価システムについて</li> <li>・子どもたちのインターネット等の活用指針検討プロジェクトについて</li> <li>・いじめ相談24時間ホットラインについて</li> <li>・洛陽工業高等学校における体罰の問題について</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域体育館の利用実績について</li> </ul>
<b>文教委員会</b>	
会議の日時	10月4日（木） 開会 午後5時19分 散会 午後5時21分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">全会派：すべて賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果、全会一致ですべて可決することに決定する。</p>
<b>文教委員会</b>	
会議の日時	10月9日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後1時40分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者紹介（文化市民局）</li> <li>・服喪休暇の不適正取得について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考古資料館について</li> <li>・文化芸術による地域の町づくり推進事業について</li> <li>・ドメスティック・バイオレンスの対策について</li> <li>・性同一性障害者への配慮について</li> <li>・服喪休暇の調査について</li> <li>・学校裏サイトの問題について</li> <li>・情報モラル教育について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服喪休暇の不適正取得に関する調査対象職員の採用形態の内訳について</li> <li>・政令指定都市に設置されている配偶者暴力相談支援センターについて</li> </ul>
<b>文教委員会</b>	
会議の日時	10月23日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後3時04分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立高校の入学者選抜制度の改善最終決定について</li> <li>・教育再生会議での議論について</li> <li>・小中学校の教育カリキュラムについて</li> <li>・教職員評価システムについて</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食について</li> <li>・生徒数の増加に対する対応について</li> <li>・就学援助について</li> <li>・小中学生の健康状態について</li> <li>・洛陽工業高等学校における体罰の問題について</li> <li>・区役所・支所での服喪休暇の不適正取得について</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助事業（行政区ごと）実施状況（平成19年8月1日現在）</li> </ul>
--	--

## 厚生委員会

会議の日時	8月8日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後3時35分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 採択 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願第16号 国民皆保険制度の堅持等の要請</li> </ul> <p>(2) 継続審査 3件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の懲戒処分等について</li> <li>・京都市における大気、水質等環境調査結果（平成18年度）について</li> <li>・京都市の公害苦情（平成18年度）の状況について</li> <li>・プラスチック製容器包装分別収集の全世帯拡大に向けた啓発用ビデオ・DVDの製作について</li> <li>・京都府後期高齢者医療広域連合議会平成19年度第1回臨時会について</li> <li>・「京都市障害者生活状況調査」の結果について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ用45リットル指定袋の品不足について</li> <li>・ごみ収集員の待機時間の解消、午後作業の充実について</li> <li>・介護保険運営協議会の開催予定について</li> <li>・がんのセット検診のPRについて</li> <li>・老人医療費助成制度について</li> <li>・地域包括支援センターにおける包括的支援事業の業務配分について</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境局職員の懲戒処分に係る経過及び調査状況</li> <li>・区・支所別要介護認定状況</li> </ul>

## 厚生委員会

会議の日時	9月28日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後3時00分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第88号 衛生関係手数料条例の一部改正</li> <li>・議第100号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）</li> </ul>

	<p>2 請願審査  継続審査 4件</p> <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陳情第5号 公共料金請求書等への点字の付加</li> <li>・ 陳情第6号 保険で良い歯科医療実現の要請</li> <li>・ 陳情第9号 産業廃棄物収集運搬業の許可申請に対する厳正審査等</li> <li>・ 陳情第10号 老人医療費助成制度の堅持, 拡充</li> </ul> <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市における国民年金保険料の着服事案の調査結果について</li> <li>・ 職員の懲戒処分について</li> </ul> <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者自立支援法の見直しについて</li> <li>・ がんのセット検診の受診率の向上のための取組について</li> <li>・ 国民健康保険料の一部負担金の減免等の手続の変更点について</li> <li>・ 市立京北病院の医療地域の拡大について</li> <li>・ 低所得の高齢者への医療費負担の軽減について</li> <li>・ プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大に係る周知, 啓発状況等について</li> <li>・ 家庭ごみ用20リットル指定袋の販売状況及び45リットル指定袋の品不足について</li> <li>・ 有料指定袋の強度について</li> <li>・ 業者収集マンションでのプラスチック製容器包装の分別について</li> <li>・ 京都市消費生活条例について</li> <li>・ 東北部クリーンセンター談合事件に係る住民訴訟をめぐる弁護士報酬の請求と提訴について</li> <li>・ 有料指定袋制導入後の不法投棄の状況について</li> <li>・ ペットボトルの排出方法について</li> </ul> <p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点字による公共料金等のお知らせの実施状況について</li> <li>・ 京都市国民健康保険における一部負担金の減免について</li> <li>・ 産業廃棄物収集運搬業者の許可要件について</li> <li>・ プラスチック製容器包装の分別収集に関する市民への説明の内訳について</li> <li>・ 消費生活条例に基づく過剰包装の自粛に関する事業者への要請について</li> <li>・ 有料指定袋製造業者について (平成19年度)</li> <li>・ 平成19年10月以降の標準作業時間について</li> <li>・ ごみの組成分析について</li> </ul>
<b>厚生委員会</b>	
会議の日時	10月4日 (木) 開会 午後5時30分 散会 午後5時36分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 2件 (討論終了)</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">全会派: すべて賛成</p>

	(2) 審査結果 表決の結果、全会一致ですべて可決することに決定した。
<b>厚生委員会</b>	
会議の日時	10月10日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後4時34分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の懲戒処分等について</li> <li>・プラスチック製容器包装分別収集の実施状況について</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境局職員による服喪休暇の不適正取得に係る申請状況</li> <li>・家庭ごみ用45リットル袋 検査結果対比表</li> <li>・容器包装リサイクル協会の品質評価基準</li> <li>・容器包装リサイクル協会による本市の分別基準適合物の品質評価結果</li> <li>・プラスチック製容器包装分別収集全世帯拡大に伴う説明の実施状況</li> </ul> <p>3 特記事項</p> <p>報告聴取の後、西部圧縮梱包施設及び西京まち美化事務所の実地視察を行った。</p>
<b>厚生委員会</b>	
会議の日時	10月24日（水） 開会 午後10時02分 散会 午後3時15分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p style="padding-left: 20px;">継続審査 4件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市民健康づくりプラン」の中間評価及び見直し（案）について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集時間及び定点回収について</li> <li>・資源ごみへの異物の混入について</li> <li>・資源ごみ用指定袋のリサイクルについて</li> <li>・ごみ収集作業の負担増に対するケアについて</li> <li>・第3回京都市ごみ収集業務改善検討委員会について</li> <li>・ごみ収集許可業者の車両事故について</li> <li>・容器包装リサイクル協会による品質評価結果について</li> <li>・プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大に向けた啓発について</li> <li>・業者収集マンションごみの分別の啓発について</li> <li>・リターナルびんの普及促進について</li> <li>・ごみ収集業務研究グループによる討議について</li> <li>・てんぷら油拠点回収について</li> <li>・服喪休暇の不適正取得について</li> <li>・ごみ収集に係る市民アンケートの調査母数について</li> <li>・大綱に掲げる改善策の進ちょく状況について</li> <li>・身体障害者等駐車禁止除外指定車標章の交付について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の一部負担金減免申請について</li> <li>・特定検診・特定保健指導等について</li> <li>・介護保険のヘルパーサービスについて</li> <li>・親が亡くなった後の障害のある子への対応について</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回京都市ごみ収集業務改善検討委員会の概要報告について</li> <li>・京都市国民健康保険における一部負担金減免の状況</li> </ul>
--	--

## 建設消防委員会

会議の日時	8月9日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後2時20分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者紹介（建設局）</li> <li>・職員の懲戒処分について</li> <li>・平成19年度京都市防災会議の結果概要</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洛西ニュータウンの街路樹や公園樹について</li> <li>・都心部放置自転車追放協議会での意見について</li> <li>・阪急地下道の駐輪場活用について</li> <li>・四条烏丸の複合ビル建設に係る自転車駐車場の付置義務について</li> <li>・現在建設中の駐輪場について</li> <li>・「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験における駐輪場の確保等について</li> <li>・撤去自転車の保管場所について</li> <li>・危機管理国民保護講演会について</li> <li>・国民保護計画について</li> <li>・市営住宅のふろがま改修について</li> <li>・民間バス路線の減便等に対する生活交通対策について</li> <li>・耐震改修促進計画について</li> <li>・新景観政策に伴う新規採用建築専門職員の配属先について</li> <li>・違反屋外広告物の指導状況について</li> <li>・狭あい道路の整備事業について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管した屋外広告物の所有者への返還実績について</li> <li>・屋外広告物の撤去・保管等に係る経費について</li> </ul>

## 建設消防委員会

会議の日時	10月1日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後5時34分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 10件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第89号 都市計画関係手数料条例の一部改正</li> <li>・議第90号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）職住共存特別用途地区</li> </ul>

	<p>建設条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第91号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）御池通沿道特別商業地区建築条例の一部改正</li> <li>・議第92号 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正</li> <li>・議第94号 京福電気鉄道嵐山線路面電車停留場整備工事委託契約の締結</li> <li>・議第96号 市道路線の認定</li> <li>・議第97号 市道路線の廃止</li> <li>・議第99号 消防防災通信ネットワーク整備に係る製造請負契約の締結</li> <li>・議第101号 訴えの提起</li> <li>・議第102号 訴訟上の和解</li> </ul> <p>2 請願審査</p> <p>継続審査 4件</p> <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陳情第7号 公園建設の指導</li> <li>・陳情第8号 電話ボックス及び郵便ポストの移動並びにガードレールの設置</li> </ul> <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下京区神明町火災現場における職員の負傷事案について</li> <li>・京都国民保護共同図上訓練の実施について</li> <li>・高齢者向け優良賃貸住宅「広沢ふれあいの郷」の管理について</li> </ul> <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼回復と再生のための抜本改革大綱に関する消防局としての取組及び9月以降の取組経過について</li> <li>・内部告発等があった場合の対応について</li> <li>・建築確認の状況について</li> <li>・山間地の交通政策について</li> <li>・自転車の交通政策について</li> <li>・市営住宅の滞納に対する裁判所の和解及び訴えの提起について</li> <li>・職務強要事件について</li> <li>・職員の不祥事防止対策について</li> <li>・職員の服務管理について</li> <li>・伏見区的高速道路の工事現場での事故について</li> </ul> <p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場整備計画の検討状況について</li> <li>・市営住宅家賃滞納に係る「裁判上の和解」案件の状況について</li> </ul>
<b>建設消防委員会</b>	
会議の日時	10月4日（木） 開会 午後5時24分 散会 午後5時27分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 10件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>全会派：すべて賛成</p>

	(2) 審査結果 表決の結果、全会一致ですべて可決することに決定した。
<b>建設消防委員会</b>	
会議の日時	10月11日（木） 開会 午前10時3分 散会 午後2時43分
会議の内容	<p>1 請願審査 継続審査 1件</p> <p>2 陳情審査 ・ 陳情第11号 公団住宅への規制改革計画に関する要請</p> <p>3 報告事項 ・ 「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験について ・ 職員の懲戒処分等について</p> <p>4 一般質問 ・ 改正建築基準法の施行に伴う国の追加措置及び市の取組等について ・ 服喪休暇の不正取得に係る調査について ・ 建物解体工事における住民に対する説明について ・ 公営住宅の家賃について ・ 新十条通の稲荷山トンネル建設工事の残土について ・ 公園管理事務所職員の意識について ・ 京都市水共生プランについて ・ 下京区神明町火災現場における負傷職員の現在の状況について ・ 安全対策検討委員会について</p> <p>5 要求資料 ・ 京都市消防局火災現場活動安全対策検討委員会の構成について</p>

<b>交通水道委員会</b>	
会議の日時	8月10日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前11時38分
会議の内容	<p>1 報告事項 ・ 平成17年度包括外部監査の結果に対する措置状況について ・ 簡易水道事業の水道事業への統合について ・ PFOA（パーフルオロオクタン酸）の測定結果について</p> <p>2 一般質問 ・ 西羽束師川雨水幹線の入札結果の概要について ・ 低入札した業者への指導について</p> <p>3 要求資料 ・ 印刷物の契約に係る改善措置について ・ 京都市交通局物品等の調達に係る随意契約ガイドライン ・ 簡易水道事業等施設整備費の国庫補助制度の改正について</p>



## 交通水道委員会

会議の日時	8月24日（金） 開会 午前10時01分 散会 午前11時45分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨による中京区堀川通の道路冠水について</li> <li>・琵琶湖疏水及び宇治川の水利権更新について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨の地下鉄に対する影響について</li> <li>・地下鉄の浸水への対応・対策について</li> <li>・地下鉄東西線の延伸に係る地元説明会における意見・要望について</li> <li>・太秦天神川周辺の駐輪場対策及び交通の安全対策について</li> <li>・太秦天神川駅の環境対策及び施設利用者へのサービス向上について</li> <li>・地下鉄醍醐車庫見学会について</li> <li>・交通局での体験学習について</li> <li>・地下鉄駅でのAED設置について</li> <li>・民間バスの運行状況について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告を活用したAED（自動体外式除細動器）の全駅導入について</li> <li>・市内における民間バスの運行状況</li> </ul>

## 交通水道委員会

会議の日時	10月1日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前11時42分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>継続審査 1件</p> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄駅清掃業務委託の入札について</li> <li>・バス運転手の飲酒検査について</li> <li>・伏見ルネッサンスプランについて</li> <li>・地下鉄駅のバリアフリー化について</li> <li>・公務災害の状況について</li> <li>・若年運転手の臨時的任用について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通局における公務災害の認定事案について</li> <li>・若年嘱託職員との労働契約事項について</li> <li>・企業職給料表第1及び第5について</li> <li>・地下鉄駅清掃業務委託契約の内容</li> </ul>

## 交通水道委員会

会議の日時	10月12日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後0時20分
-------	----------------------------------

会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 服喪休暇の不適正取得に関する調査及び処分について</li> <li>・ 京都市上下水道ビジョン（仮称）の骨子案について</li> </ul> <p>2 実地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姉小路総合指令所</li> <li>・ 鳥羽水環境保全センター</li> </ul> <p>3 特記事項</p> <p>報告事項については、実地視察先（鳥羽水環境保全センター）で聴取のみ行い、質疑は次回の委員会でを行うこととした。</p>
-------	--

## 交通水道委員会

会議の日時	10月26日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後3時28分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市バスの新しい運転計画の実施について</li> <li>・ 服喪休暇の不適正取得に関する調査及び処分について</li> <li>・ 京都市上下水道ビジョン（仮称）の骨子案について</li> <li>・ 京都市高度浄水処理施設基本計画について</li> </ul> <p>2 請願審査</p> <p>継続審査 1件</p> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験での交通局の取組及びその評価について</li> <li>・ 久我・羽東師地域のバス運行について</li> <li>・ 回送バスの減少について</li> <li>・ 女性運転手の人数と効果について</li> <li>・ 交通事業での広告収入増加に向けた取組について</li> <li>・ 壬生庁舎について</li> <li>・ オンデマンドバスについて</li> <li>・ 洛ナビについて</li> <li>・ ポケロケについて</li> <li>・ 交通事業の運営について</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理の受委託における運転士等の人件費単価</li> <li>・ 管理の受委託の委託料の内訳</li> <li>・ 委託先選定委員会の審査の経過</li> <li>・ 服務監察の取組内容について</li> <li>・ 水道施設の地震被害シミュレーションについて</li> <li>・ 水道未普及対策の進ちょく状況について</li> <li>・ 長期債務の収支見通し</li> </ul>

## 普通予算特別委員会

### 普通予算特別委員会

会議の日時	9月10日（月） 開会 午後4時26分 散会 午後4時28分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 加 地 浩 委員</p> <p>副委員長 津 田 大 三 委員</p> <p>加 藤 広太郎 委員</p> <p>中 野 洋 一 委員</p> <p>曾 我 修 委員</p> <p>2 小委員会の設置と委員の選任</p> <p>小委員会を設置し、別記12のとおり委員を選任する。</p> <p>3 審査日程</p> <p>審査日程案（別記13）のとおり決定する。</p>

### 普通予算特別委員会小委員会

会議の日時	9月10日（月） 開会 午後4時28分 散会 午後4時30分
会議の内容	<p>1 正副小委員長の互選</p> <p>小委員長 津 田 大 三 委員</p> <p>副小委員長 曾 我 修 委員</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記13）のとおり決定する。</p>

### 普通予算特別委員会小委員会

会議の日時	9月27日（木） 開会 午前10時05分 散会 午前11時22分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（産業観光局，教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第79号 19年度一般会計補正予算</li> <li>・議第87号 宇多野ユース・ホテル条例の全部改正</li> <li>・議第95号 指定管理者の指定</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市立音楽高等学校移転整備事業に係る事業者の選定について</li> </ul>

### 普通予算特別委員会

会議の日時	10月4日（木） 開会 午後5時43分 散会 午後5時45分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>全会派：すべて賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，全会一致により，可決することに決定した。</p>

普通予算特別委員会小委員会委員

井上 与一郎 議員	田中 英之 議員	津田 大三 議員
富 　　きくお 議員	中村 三之助 議員	西脇 尚一 議員
山元 あき 議員	吉井 あきら 議員	井坂 博文 議員
岩橋 ちよみ 議員	加藤 あい 議員	河合 ようこ 議員
倉林 明子 議員	佐藤 和夫 議員	今枝 徳蔵 議員
隠塚 　　功 議員	藤川 　　剛 議員	宮本 　　徹 議員
山本 ひろふみ 議員	曾我 　　修 議員	大道 義知 議員
津田 早苗 議員	吉田 孝雄 議員	

以上 23名

## 普通予算特別委員会日程(案)

月 日	日	日 程	参 考
9月27日	木	小委員会(局別質疑)	
28日	金		常任委員会
29日	土		-(休日)-
30日	日		-(休日)-
10月1日	月	小委員会審査内容報告作成配付	常任委員会
2日	火		(議員会)
3日	水		(議員会)
4日	木	委員会(討論終了)	市会運営委員会
5日	金	委員長報告	本会議

## 公営企業等決算特別委員会

公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月10日（月） 開会 午後4時29分 散会 午後4時31分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 北山 ただお 委員</p> <p>副委員長 小林 正明 委員</p> <p>安井 つとむ 委員</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記14）のとおり決定する。</p>
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月12日（水） 開会 午前10時03分 散会 午前11時57分
会議の内容	<p>1 付託決算審査（説明，資料要求）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報第2号 18年度地域水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第3号 18年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第4号 18年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第5号 18年度病院事業特別会計決算</li> <li>・報第6号 18年度水道事業特別会計決算</li> <li>・報第7号 18年度公共下水道事業特別会計決算</li> <li>・報第8号 18年度自動車運送事業特別会計決算</li> <li>・報第9号 18年度高速鉄道事業特別会計決算</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区別入院・外来患者数（平成18年度）</li> <li>・病床数，延べ患者数，平均患者数，稼動病床利用率，医師数，看護師数，その他の職員数，給与の京都市，大阪市，神戸市の比較</li> <li>・京都市，神戸市，名古屋市の医師給与比較（平成17，18年度）</li> <li>・手話通訳者の利用実績（平成15年度～平成19年8月）</li> <li>・医師・看護師の確保の取組，診療科別医師数，病棟別看護師数</li> <li>・アドバイザー契約後の京都市立病院整備運営事業の取組の経過</li> <li>・看護師の経験者採用の状況</li> <li>・政令指定市の病院事業における公営企業法の適用状況，横浜市の民営化の取組状況</li> <li>・過去5年間の診療科別患者数（平成14～18年度）</li> <li>・過去5年間の診療科ごとの医師数，病棟ごとの看護師数（平成14～18年度）</li> <li>・中期経営計画に掲げられた医療機能強化の取組状況</li> <li>・過去5年間の患者未収金の残高状況，理由別内訳，及び未収金対策</li> <li>・院内文化祭の実施状況</li> <li>・物品管理システム（SPD）の概要</li> </ul>

- ・市立病院におけるインシデント・アクシデントの公表基準
- ・全国自治体病院協議会，神戸市，名古屋市，日本医療機能評価機構におけるインシデント・アクシデントの公表基準（報告基準）
- ・P F I 導入の効果
- ・主な業務委託料の状況（平成18年度）
- ・感染症医療，救急医療に係る一般会計繰入金の算定
- ・京都市立看護短期大学の入学者数及び卒業後の状況
- ・医師給与の状況
- ・京北病院から他の病院までの距離及び救急車による搬送の所要時間
- ・医師，看護師確保の取組及び診療科ごとの医師・看護師数
- ・京北地域における京北病院以外の医療機関設置状況
- ・京北病院あり方検討委員会の検討状況
- ・市立病院と京北病院の連携事例
- ・旧国保京北病院における収支・患者数・職員数（平成8年度～平成13年度）
- ・未収金の状況
- ・主な業務委託の状況（平成18年度）
- ・管理の受委託における委託先別の委託料，職員数，旅客数，車両数，系統数及び営業係数について（平成18年度）
- ・バス車両の車種別台数と定員数及び購入価格
- ・市バスの旅客数及び営業係数について（平成18年度）
- ・地下鉄事業における営業キロ数，旅客数，車両数及び人件費の他都市比較について（平成17年度）
- ・市バス・地下鉄の券種別の収入状況について（過去3年間）
- ・京都市内中心部における民間バス事業者の参入状況について
- ・地下鉄駅別乗客数の推移について（過去3年間）
- ・サービス監察結果について
- ・ホーム階からの転落事案について（平成18年度）
- ・市バス・地下鉄事業におけるバリアフリー化と環境保全対策の取組について（他都市比較）
- ・市バス・地下鉄事業における広報活動について
- ・小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験の実施状況について
- ・市バスの時間帯別旅客数及び運行回数について
- ・地下鉄事業における長期収支改善の進捗状況及び今後の見通しについて
- ・市バス・地下鉄事業における一日平均旅客数について（過去5年間）
- ・平成15年度以降の主な旅客増の取組について
- ・広告料収入の内訳について（平成18年度）
- ・100円循環バスの営業実績の推移について（過去5年間）
- ・定期観光バスについて
- ・有収水量及び有収率の他都市（5大市）比較について（平成15～18年度）
- ・大口使用者使用水量の他都市（5大市）比較について

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場の施設能力及び1日最大給水量並びに水道事業の職員数の他都市（5大市）比較について</li> <li>・琵琶湖疏水記念館の入館者数及び一般公開の入場者数の推移について</li> <li>・「京の水道 疏水物語」の作製原価及び有償頒布実績について</li> <li>・地下水膜ろ過の導入状況及び減収見込みについて</li> <li>・服務監察結果と処分の状況について</li> <li>・一般家庭における上下水道料金の他都市比較について</li> <li>・中期経営プランの計画項目別実績について（平成16～18年度）</li> <li>・政令市における主な漏水事故の発生状況とその原因について</li> <li>・配水管の布設年度別延長の他都市（5大市）比較について</li> <li>・お客さまサービス向上のための広報事業について</li> <li>・水道老朽管の取替計画と実績について</li> </ul>
--	---

### 公営企業等決算特別委員会

会議の日時	9月13日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後5時10分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 付託決算審査（保健福祉局質疑） <ul style="list-style-type: none"> <li>・報第5号 18年度病院事業特別会計決算</li> </ul> </li> <li>2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症医療，救急医療に係る一般会計繰入金の算定</li> </ul> </li> </ol>

### 公営企業等決算特別委員会

会議の日時	9月14日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後5時00分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 付託決算審査（交通局質疑） <ul style="list-style-type: none"> <li>・報第8号 18年度自動車運送事業特別会計決算</li> <li>・報第9号 18年度高速鉄道事業特別会計決算</li> </ul> </li> <li>2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・回送の運行回数について</li> <li>・交通局所有の未利用地について（平成18年度）</li> <li>・直営・委託別の月別事故件数について</li> <li>・地下鉄駅職員業務の一部民間委託化における受託事業選定の経過と契約内容について</li> <li>・トラフィカ京カード及びスルッとKANSAI都カードの発売枚数について</li> <li>・市バス車両の燃費について</li> </ul> </li> </ol>

### 公営企業等決算特別委員会

会議の日時	9月18日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後5時18分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 付託決算審査（交通局質疑） <ul style="list-style-type: none"> <li>・報第8号 18年度自動車運送事業特別会計決算</li> <li>・報第9号 18年度高速鉄道事業特別会計決算</li> </ul> </li> <li>2 要求資料</li> </ol>



	・バス運転士の勤務状況について
<b>公営企業等決算特別委員会</b>	
会議の日時	9月19日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後4時10分
会議の内容	<p>1 付託決算審査（上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報第2号 18年度地域水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第3号 18年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第4号 18年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第6号 18年度水道事業特別会計決算</li> <li>・報第7号 18年度公共下水道事業特別会計決算</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管内のカメラ調査について</li> <li>・鉛製給水管の取替状況について</li> <li>・「京都市上下水道局の工事の請負に係る随意契約ガイドライン」及び「京都市上下水道局物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」</li> </ul>
<b>公営企業等決算特別委員会</b>	
会議の日時	9月20日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後5時10分
会議の内容	<p>1 付託決算審査（上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報第2号 18年度地域水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第3号 18年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第4号 18年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第6号 18年度水道事業特別会計決算</li> <li>・報第7号 18年度公共下水道事業特別会計決算</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・福祉施設等の鉛製給水管の残存状況について</li> <li>・下水道施設の耐震化の状況について</li> <li>・京都市上下水道局特定事業主行動計画の目標と実績について</li> <li>・メーター点検委託に係る指名競争入札執行結果表について</li> </ul>
<b>公営企業等決算特別委員会</b>	
会議の日時	9月21日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後3時02分
会議の内容	<p>1 付託決算審査（書類調査（交通局））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報第8号 18年度自動車運送事業特別会計決算</li> <li>・報第9号 18年度高速鉄道事業特別会計決算</li> </ul>
<b>公営企業等決算特別委員会</b>	
会議の日時	9月25日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後2時56分
会議の内容	1 付託決算審査（書類調査（保健福祉局，上下水道局））

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報第2号 18年度地域水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第3号 18年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第4号 18年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算</li> <li>・報第5号 18年度病院事業特別会計決算</li> <li>・報第6号 18年度水道事業特別会計決算</li> <li>・報第7号 18年度公共下水道事業特別会計決算</li> </ul>
<b>公営企業等決算特別委員会</b>	
会議の日時	9月26日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後5時58分
会議の内容	1 付託決算審査 8件（総括質疑）
<b>公営企業等決算特別委員会</b>	
会議の日時	10月4日（木） 開会 午後5時44分 散会 午後5時50分
会議の内容	<p>1 付託決算審査 8件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民：すべて認定。報第5号，8号及び9号にそれぞれ1個の意見を付す。</p> <p>共産：報第8号は認定せず，その他の決算は認定。報第2号及び3号に1個，報第5号に2個，報第6号に3個，報第7号及び9号にそれぞれ2個の意見を付す。</p> <p>民主：すべて認定。報第5号に2個，報第6号に1個，報第6号，7号及び9号に1個の意見を付す。</p> <p>公明：すべて認定。報第5号に3個，報第6号及び8号にそれぞれ1個の意見を付す。</p> <p>無所属：すべて認定。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，報第8号は挙手多数により，その他の決算は全会一致により，認定することに決定した。</p> <p>付す意見の取りまとめについては，正副委員長と各会派の代表者に一任され，調整の結果，報第5号に3個，6号，8号及び9号にそれぞれ2個，報第6号～9号に1個の意見を付すことに決定した。</p>

## 公営企業等決算特別委員会 審査日程 (案)

9月	12日(水)	保健福祉局, 交通局, 上下水道局説明・資料要求
	13日(木)	保健福祉局 質 疑
	14日(金)	交 通 局 質 疑
	15日(土)	— 休 日 —
	16日(日)	— 休 日 —
	17日(月祝)	— 休 日 —
	18日(火)	交 通 局 質 疑
	19日(水)	上 下 水 道 局 質 疑
	20日(木)	上 下 水 道 局 質 疑
	21日(金)	交通局書類調査(市役所本庁舎)
	22日(土)	— 休 日 —
	23日(日祝)	— 休 日 —
	24日(月)	— 休 日 —
	25日(火)	保健福祉局, 上下水道局書類調査(市役所本庁舎)
	26日(水)	総 括 質 疑
	27日(木)	
	28日(金)	
	29日(土)	— 休 日 —
	30日(日)	— 休 日 —
10月	1日(月)	
	2日(火)	
	3日(水)	
	4日(木)	討 論 結 了
	5日(金)	< 本 会 議 >

## 委員の派遣

### 常任委員会

財政総務委員会他都市調査		
調査日	調査先	調査事項
8月21日(火) ~23日(木)	鎌倉市	・行財政改革の取組について
	盛岡市	・産学官連携研究センター視察について
	秋田市	・第11次秋田市総合計画について
出張議員	津田早苗委員長(公明), 中村三之助副委員長(自民), 佐藤和夫副委員長(共産), 西脇尚一委員(自民), 山元あき委員(自民), 岩橋ちよみ委員(共産), 倉林明子委員(共産), 今枝徳蔵委員(民主), 隠塚功委員(民主), 曾我修委員(公明), 大道義知委員(公明)	



鎌倉市役所会議室



盛岡市産学官連携研究センター

文教委員会他都市調査		
調査日	調査先	調査事項
8月21日（火） ～23日（木）	札幌市	・配偶者暴力の防止及び被害者の支援について ・円山動物園の運営について
	横浜市	・小中一貫教育の推進及び保護者・地域の学校運営への参画について ・文化・スポーツ施設のネーミングライツについて ・野毛山動物園について
	千代田区	・路上喫煙防止に関する取組について
出張議員	田中英之委員長（自民）、藤川剛副委員長（民主）、日置文章副委員長（公明）、加地浩委員（自民）、小林正明委員（自民）、津田大三委員（自民）、吉井あきら委員（自民）、井坂博文委員（共産）、加藤あい委員（共産）、河合ようこ委員（共産）、宮本徹委員（民主）、山本ひろふみ委員（民主）、吉田孝雄委員（公明）	



札幌市円山動物園



千代田区議会委員会室

厚生委員会他都市調査		
調査日	調査先	調査事項
8月22日（水） ～24日（金）	宇都宮市	・障害児福祉施策について ・子ども発達センターについて
	仙台市	・歯科保健関連事業について ・放課後児童健全育成事業について ・100万人のごみ減量対策について
	東京都	・自動車公害対策について ・環境科学研究所について
出張議員	井上けんじ委員長（共産）、寺田一博副委員長（自民）、井上教子副委員長（公明）、西村義直委員（自民）、橋村芳和委員（自民）、くらた共子委員（共産）、せのお直樹委員（共産）、とがし豊委員（共産）、小林あきろう委員（民主）、鈴木マサホ委員（民主）、木村力委員（公明）	



宇都宮市子ども発達センター



東京都環境科学研究所会議室

厚生委員会実地視察	
視察日	視察先又は視察事項
10月10日（水）	・西部圧縮梱包施設（旧西部クリーンセンター） ・西京まち美化事務所



西部圧縮梱包施設（旧西部クリーンセンター）



西京まち美化事務所

## 建設消防委員会実地視察

視 察 日	視 察 先 又 は 視 察 事 項
8月23日（木）	・ 太秦東部地区土地区画整理事業及び太秦東部地区第一種市街地再開発事業の建設現場



太秦東部地区土地区画整理事業及び太秦東部地区第一種市街地再開発事業の建設現場

## 建設消防委員会他都市調査

調 査 日	調 査 先	調 査 事 項
10月22日（月） ～24日（水）	仙 台 市	・ 放置自転車等対策について ・ 宮城県沖地震に備えた取組について
	さいたま市	・ コミュニティバス事業について
	静 岡 県	・ 地震対策アクションプラン2006について ・ プロジェクトTOUKAI - 0 について
出張議員	安孫子和子委員長（民主）、大西均副委員長（自民）、西野さちこ副委員長（共産）、内海貴夫委員（自民）、山本恵一委員（自民）、加藤広太郎委員（共産）、玉本なるみ委員（共産）、樋口英明委員（共産）、天方浩之委員（民主）、中野洋一委員（民主）、谷口弘昌委員（公明）、平山賀一委員（公明）	



さいたま市コミュニティバス

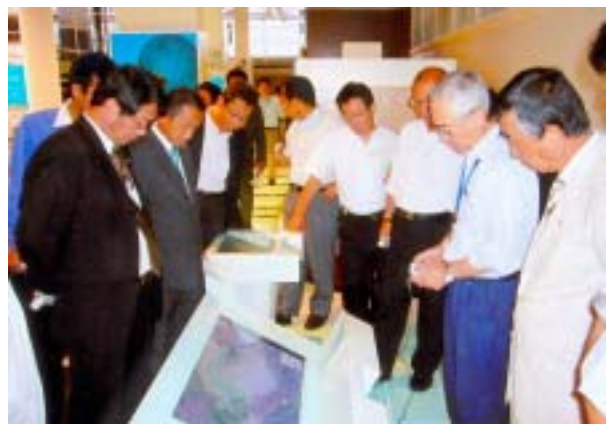


静岡県総合司令室

交通水道委員会他都市調査		
調査日	調査先	調査事項
8月27日(月) ～29日(水)	横浜市	・市バス路線の再編成について ・水道事業中期経営計画について
	仙台市	・アクセス30分構想について
	札幌市	・水道記念館について
出張議員	繁隆夫委員長(自民), 赤阪仁副委員長(共産), 山岸たかゆき副委員長(民主), 加藤盛司委員(自民), 高橋泰一朗委員(自民), 田中明秀委員(自民), 北山ただお委員(共産), 西村善美委員(共産), 山中渡委員(共産), 山本恵委員(民主), 久保勝信委員(公明), 柴田章喜委員(公明), 湯浅光彦委員(公明), 村山祥栄委員(無所属)	



仙台市議会会議室



札幌市水道記念館

交通水道委員会実地視察	
視察日	視察先又は視察事項
10月12日(金)	・姉小路総合指令所 ・鳥羽水環境保全センター



鳥羽水環境保全センター



## ■ 議案処理一覧

### 1 平成19年第3回市会（定例会）

#### (1) 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	無	提 出 会派等
10.5	10.5	市会15	京都市会議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	市会運営委員会
10.5	10.5	市会16	原爆症認定と被爆者救済対策強化についての意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	全会派
10.5	10.5	市会17	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	全会派
10.5	10.5	市会18	国民皆保険制度等に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	全会派
10.5	10.5	市会19	自立更生促進センター設置計画に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	全会派
10.5	10.5	市会20	地上デジタル放送の難視聴解消のための施策を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	自民，民主，公明
10.5	10.5	市会21	中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	自民，民主，公明
10.5	10.5	市会22	嫡出推定に関する民法改正と更なる運用見直しを求める意見書の提出について	可決	×	○	○	○	○	民主，公明
10.5	10.5	市会23	テロ特別措置法を延長せず，またそれに代わる新法の制定をすることなく，真の国際協力の実現を求める意見書の提出について	否決	×	○	○	×	×	民主
10.5	10.5	市会24	テロ特別措置法の延長及び新法に反対する意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	共産
10.5	10.5	市会25	障害者福祉制度の充実に関する意見書の提出について	否決	×	○	○	×	○	民主

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成，×=反対)

(2) 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	無	付 帯 決議等
9. 6	10. 5	議79	平成19年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
9. 6	10. 5	議80	京都市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 6	10. 5	議81	京都市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 6	10. 5	議82	京都市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
9. 6	10. 5	議83	京都市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 6	10. 5	議84	京都市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
9. 6	10. 5	議85	京都市職員の退隠料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
9. 6	10. 5	議86	京都市地域体育館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 6	10. 5	議87	京都市宇多野ユース・ホテル条例の全部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 6	10. 5	議88	京都市衛生関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 6	10. 5	議89	京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 6	10. 5	議90	京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）職住共存特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	無	付 帯 決議等
9.6	10.5	議91	京都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）御池通沿道特別商業地区建築条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議92	京都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議93	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議94	京福電気鉄道嵐山線路面電車停留場整備工事委託契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議95	指定管理者の指定について（京都市宇多野ユースホテル）	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議96	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議97	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議98	京都市伏見区総合庁舎整備等事業実施契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議99	消防防災通信ネットワーク整備に係る製造請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議100	訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議101	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議102	訴訟上の和解について	可決	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	議103	不動産の処分について	可決	○	×	○	○	○	
10.5	10.5	議104	京都市名誉市民の表彰について（茂山七五三）	同意	○	○	○	○	○	
10.5	10.5	議105	京都市名誉市民の表彰について（瀬戸内寂聴）	同意	○	○	○	○	○	
10.5	10.5	議106	京都市監査委員の選任について（出口康雄）	同意	○	○	○	○	○	
10.5	10.5	諮17	人権擁護委員の推薦について（辻孝司）	可と認める	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	無	付 帯 決議等
9.6	10.5	報2	平成18年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	報3	平成18年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	報4	平成18年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	
9.6	10.5	報5	平成18年度京都市病院事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	意見
9.6	10.5	報6	平成18年度京都市水道事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	意見
9.6	10.5	報7	平成18年度京都市公共下水道事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	意見
9.6	10.5	報8	平成18年度京都市自動車運送事業特別会計決算	認定	○	×	○	○	○	意見
9.6	10.5	報9	平成18年度京都市高速鉄道事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	意見

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)

### 報第5号に付す意見

- 1 京都市立病院及び市立京北病院事業において、医師、看護師確保が喫緊の課題となっている。  
市立京北病院においては2年にわたって整形外科医が確保できず、市民の医療サービス、更には病院の収益にも大きく影響を与えている。よって、市立京北病院は常勤の整形外科医を早急に確保すべきである。  
さらに、両病院とも医療サービスのレベルを低下させないように、国への要望を強めるなど、常勤の医師、看護師の確保に万全を期すとともに、離職防止対策についても十分に取り組むべきである。  
特に、医師の確保策については、他都市の市立病院の状況を調査のうえ、組織的な研究チームを設置し、給与など処遇の改善や長時間にわたる勤務時間の改善等について踏み込んだ検討を早急に行うこと。
- 2 市立京北病院については、経営改善に向けて平成18年9月に「京都市立京北病院あり方検討委員会」が設置され、さまざまな対策が検討、実施されようとしている。しかし、平成17年度以来の大きな課題である常勤の整形外科医がいまだに確保できておらず、今後、市立京北病院だけで問題解決するのは大変難しいと言わざるを得ない。  
よって、これまで以上に京都市立病院との連携を深めるとともに、京北地域の住民の意向を最大限に反映されるよう努めるべきである。
- 3 京都市立病院整備計画については、市民に安心され、信頼される総合病院としての機能を十分に果たすために、ユニバーサルデザインの理念も考慮し、早期建設整備に向け全力で取り組むべきである。  
(賛成会派) 全会派

### 報第6号に付す意見

- 1 最近、老朽化した鋳鉄管の破損が原因で、伏見区、右京区と相次いで漏水事故が発生した。現在、平成20年度を目標に老朽化した鋳鉄管すべてを強じん性、耐久性に優れたダクタイル鋳鉄管に布設替えしている。その後も、掘削規制や国道共同溝関連などで工事ができない部分があるが、平成21年度以降できるだけ早期に完成させること。
- 2 鉛管取替えを早期に行うこと。  
(賛成会派) 全会派

### 報第8号に付す意見

- 1 市民の足としての利便性を一層確保し、市バス事業の効率化を進めるため、「小型バス・ジャンボタクシー実証実験」を踏まえ、生活支援路線への活用、普及、拡大を積極的に検討すべきである。
- 2 市バス路線は国の指導の下、2分の1まで管理の受委託を拡大してきたが、その経費として18年度、38億4,800万円もの委託料を支出している。

については、その運行を常に精査し、効率の悪い路線を見直すとともに、潜在需要を掘り起こすことにより市民の足の拡大を図ること。

(賛成会派)

- 1 全会派
- 2 自由民主党京都市会議員団，公明党京都市会議員団，無所属

### **報第9号に付す意見**

- 1 大都市の根幹交通機関である地下鉄の建設は膨大な投下資本を有し、本市としても東西に拡充された。現在、市民、観光客の利便に寄与しているが、いまだ当初の目標乗客数が確保されていない状況を踏まえ、乗客の増加を求めて抜本的に駅周辺の活性化を図ること。
- 2 駅の清掃委託事業における入札については、透明性を確保すること。

(賛成会派) 全会派

### **報第6号～報第9号に付す意見**

- 1 企業債の償還負担をできる限り軽減するため、低利なものに借換えできるよう、あらゆる工夫をすること。

(賛成会派) 全会派

## ■ 意見書

### 1 原爆症認定と被爆者救済対策強化についての意見書

(10月5日可決, 全会派共同提案)

### 2 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

(10月5日可決, 全会派共同提案)

### 3 国民皆保険制度等に関する意見書

(10月5日可決, 全会派共同提案)

### 4 自立更生促進センター設置計画に関する意見書

(10月5日可決, 全会派共同提案)

### 5 地上デジタル放送の難視聴解消のための施策を求める意見書

(10月5日可決, 自民, 民主, 公明共同提案)

### 6 中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

(10月5日可決, 自民, 民主, 公明共同提案)

### 7 嫡出推定に関する民法改正と更なる運用見直しを求める意見書

(10月5日可決, 民主, 公明共同提案)

### 8 テロ特別措置法を延長せず, またそれに代わる新法の制定をすることなく, 真の国際協力の実現を求める意見書

(10月5日否決, 民主提案)

### 9 テロ特別措置法の延長及び新法に反対する意見書

(10月5日否決, 共産提案)

### 10 障害者福祉制度の充実に関する意見書

(10月5日否決, 民主提案)

市会議第16号

原爆症認定と被爆者救済対策強化についての意見書の提出について

原爆症認定と被爆者救済対策強化についての意見書を次のとおり提出する。

平成19年10月5日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

原爆症認定と被爆者救済対策強化についての意見書

我々は、次世代に明るい未来を切り開いていくために、残された戦後の重要諸課題の解決に向け、真摯に取り組んでいかなければならない。そうした戦後諸課題の中に、広島と長崎への原爆投下の問題がある。原爆投下後62年経った現在でも、国内には約25万人強の被爆者（被爆者健康手帳所持者）の方々がおられ、原爆症の発病はじめ多くの苦難と向き合っている。しかしながら、被爆者約25万人強のうち、原爆症認定を受けているのは、約2,200人と1パーセントにも満たない。これは、現在使用されている認定基準が古く、被爆の実態を反映しておらず、また、近時の科学的根拠に基づくものとなっていないためである。厚生労働省は、こうした方々の悲痛な叫びとも言える原爆症認定の申請を却下し、数多くの裁判でも認定すべきとの判決が下されたにもかかわらず、かかる原爆被爆患者の認定を拒み続けている。既に高齢化している被爆者の救済が人道的見地、社会的見地からも一刻の猶予も許されないことは、論をまたない。

よって国におかれては、可及的速やかに原爆症認定基準の改正を行い、被爆者の事情にかんがみ、迅速かつ適正な対応を採るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書を次のとおり提出する。

平成19年10月5日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
内閣府特命担当大臣（金融），総務大臣，  
経済産業大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により、消費者に広く普及している一方、強引で悪質な販売方法と結びつくと、高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対して、支払能力を超える大量のリフォーム工事等の「次々販売」が繰り返されたり、年齢や性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法、内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちなクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年中にも法改正の方向性が示されようとしている。今回の改正においては、安心・安全なクレジット契約が消費者に提供されるよう、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を図る法制度が必要である。

よって国におかれては、割賦販売法改正に当たり、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1 過剰与信規制の具体化

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。

2 不適正与信防止義務及び既払金返還責任の導入

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効、取消又は解除となったときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3 割賦払い要件及び政令指定商品制の廃止

1，2回払いのクレジット契約も法の適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

4 登録制の導入

個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

国民皆保険制度等に関する意見書の提出について

国民皆保険制度等に関する意見書を次のとおり提出する。

平成19年10月5日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

国民皆保険制度等に関する意見書

我が国の医療保険制度は、「誰もが、いつでも、どこでも」安心して適切な医療を受けることができる世界に冠たる国民皆保険制度として、国民の健康と福祉の向上に大きく寄与している。このことにより、世界トップレベルの長寿社会を達成し、維持することができ、他国に誇るべき制度として、高い評価を得ている。

しかし、近年における著しい高齢化の進展や医療技術の進歩は、必然的な医療費の増加や医療関係者の疲弊を招来しつつあり、国を挙げての医療制度改革が求められている。

このような中、平成20年4月からは、75歳以上の後期高齢者を対象とする独立した医療保険制度が創設されるなど、高齢者自身の保険料負担や自己負担率の見直しが行われようとしている。また、療養病床の再編、地方の医療機関や小児科、産婦人科等における医師不足の顕在化などにより、多くの国民は、将来において、安定的で質の高い医療を享受することに不安を抱いている状況にある。

よって国におかれては、すべての国民が、安心して、安全で良質な医療を引き続き受けることができるようにするため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国民皆保険制度を堅持すること。
- 2 平成20年度から施行する後期高齢者医療制度については、高齢者の誰もが安心して医療を受けられる制度となるよう財政措置を含め必要な措置を講じること。
- 3 地域や特定の診療科の医師不足を解消し、地域間医療格差の是正のための実効ある措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 19 号

自立更生促進センター設置計画に関する意見書の提出について

自立更生促進センター設置計画に関する意見書を次のとおり提出する。

平成 19 年 10 月 5 日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，法務大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

自立更生促進センター設置計画に関する意見書

法務省は、上京区烏丸今出川上る岡松町 255 にある京都保護観察所敷地内に宿泊施設を整備し、身元引受先がない刑務所の仮出所者等を一定期間受け入れ、社会復帰を支える「自立更生促進センター」の設置を平成 19 年度に行い、平成 20 年度中に運営を開始する計画を発表した。

罪の償いを終えた方が順調に社会復帰されることは、意義深いことであり、そのような施設が設置されることに反対するものではない。

しかしながら、本施設の設置については、地元「説明会」が行われたが、参加した地元住民から、従来の保護観察所と地域との関係が過去 50 数年間にわたり何ら配慮されてこなかったことが初めて指摘される等、多くの不満が噴出し、「説明会」は不成立に終わっている。

また、地元住民を中心に十分な説明がないため、様々な情報が錯綜し、新たな不安を生み出してもきている。

よって国におかれては、「自立更生促進センター」の設置場所については、地元住民の不安を解消するために説明責任を十分果たす中で、協議を重ね、地元住民の意向を把握し、当該地区の状況を十分御理解のうえ、見直しも含め再検討されることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

地上デジタル放送の難視聴解消のための施策を求める意見書の提出について

地上デジタル放送の難視聴解消のための施策を求める意見書を次のとおり提出する。

平成19年10月5日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名  
〔自民党市議団, 民主・都みらい, 〕  
〔公明党市議団 〕

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,  
総務大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

地上デジタル放送の難視聴解消のための施策を求める意見書

京都市では、広大な山間地域を有しており、これらの地域では、現在、共聴施設を設けてアナログ放送を受信し、テレビを視聴しているが、地上デジタル放送を受信するためには、共聴施設を移設する必要があることが判明している。この共聴施設の移転や改修には、多額の費用が掛かり、現行の国の財政支援措置を活用しても、住民は極めて過重な費用負担をしなければならない。

また、アナログ放送を自宅のアンテナで直接受信している地域においても、デジタル放送の直接受信が困難となる地域があることが判明しており、当該地域においては、新たに共聴施設を設置する必要があるが、これに対する国の財政支援措置はなく、住民は、地上デジタル放送を受信するために多額の費用を負担しなければならない。

さらに、京都市域では、都市受信障害共聴施設によりアナログ放送を視聴している世帯が多くあるが、地上デジタル放送を視聴するための共聴施設の改修に掛かる費用を誰が負担するのか等について、当事者間での協議が円滑に進まないことが懸念される。

これらの対応によっては、地上デジタル放送配信の目的である高画質、高音質放送に加え、双方向番組など視聴者に更なる高度な情報を提供するどころか、テレビを視聴しない世帯を生み出すことにもなりかねない。

よって国におかれては、上記のような京都市の状況を踏まえ、下記の措置を講じられるよう要望する。

記

- 1 京都市の山間部において地上デジタル放送の電波の個別受信が可能となるように、デジタル中継局の整備を国及び放送事業者の責務として行うこと。
- 2 地上デジタル放送を視聴するための共聴施設の改修に係る財政支援措置を拡大すること。
  - (1) 過疎地域、辺地等に限定している有線共聴施設の改修に係る国の補助制度をすべての地域で活用できるようにすること。
  - (2) 無線施設に改修する場合、ギャップ・ファイラー施設についても補助対象とすること。
  - (3) 大規模改修に伴う住民や自治体の費用負担を軽減する措置を講じること。
- 3 新たに難視聴となった地域において、地上デジタル放送を視聴するための共聴施設の新設に対する財政支援措置を創設すること。
- 4 都市受信障害共聴施設の改修等に伴う当事者間の紛争を解決するための機関を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書の提出について

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書を次のとおり提出する。

平成19年10月5日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名  
〔自民党市議団, 民主・都みらい,  
公明党市議団〕

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,  
総務大臣, 財務大臣, 経済産業大臣,  
中小企業庁長官 あて

京都市会議長 名

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

団塊の世代が引退時期に差し掛かる状況の下, 特に小規模企業においては, 事業承継がなかなか進んでいない。

2007年版中小企業白書によると, 昨年2006年の企業全体の社長交代率は, 3.08パーセントと過去最低を記録した。従業員規模別では, 規模が小さいほど社長交代率が低下する傾向にあり, 小規模企業における事業承継の難しさを示している。

また, 年間廃業者29万社(2001年~2004年平均)のうち約4分の1の企業は, 後継者の不在が廃業の理由とされている。これに伴う雇用の喪失は, 毎年20万人から35万人とも言われ, 雇用情勢に与える影響も少なくない。

こうした中小企業の廃業や事業承継をめぐる問題は, 日本経済の発展を阻害する大きな要因となっている。中小企業の雇用や高度な技術を守り, 事業承継を円滑に進めていくための総合的な対策を早急に講じる必要がある。

事業承継に係る諸課題については, 従来から多様な問題提起や議論が行われ, 実際に様々な制度改正も行われてきたところである。しかしながら, 残された課題のうち, とりわけ相続税を中心とする税制の問題は, 承継当事者及び関係者にとって最大関心事の一つである。平成19年度の税制改正大綱においても, 今後の検討課題として事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討する必要性が明記されたところである。

よって国におかれては, 下記のとおり中小企業の事業承継円滑化のために税制改正など必要な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 非上場株式等に係る相続税の減免措置について, 抜本拡充を図ること。
- 2 非上場株式の相続税法上の評価制度について, 見直しも含め, 合理的な評価制度の構築を図ること。
- 3 相続税納税の円滑化を図るために必要な措置を講じること。

以上, 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 22 号

嫡出推定に関する民法改正と更なる運用見直しを求める意見書の提出について

嫡出推定に関する民法改正と更なる運用見直しを求める意見書を次のとおり提出する。

平成 19 年 10 月 5 日提出

提出者 市会議員 青木 よしかほか 25 名  
(民主・都みらい、公明党市議団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，法務大臣，外務大臣 あて

京都市会議長 名

嫡出推定に関する民法改正と更なる運用見直しを求める意見書

昨年末からの報道等により，いわゆる「無戸籍児」の存在が明らかとなってきた。これは，適法な再婚を経て出産したものの，民法第 772 条における嫡出推定の規定により，事実と異なる前夫が戸籍上父親とされてしまうという現状を避けるために，出生届がなされないことが一因である。また，「親子関係不存在」等の家事調停又は裁判をした場合でも，父が確定するまでの間は無戸籍となるのが一般的であるが，法の規定によって恒常的に「無戸籍児」が生み出されることは問題である。法務省の調査によると，「無戸籍児」の数は全国で年間 3,000 人前後と推定されており，我が京都市においても，その存在は確認されている。

これらの事実を受けて，政府では，法務省通達を出し，平成 19 年 5 月 21 日から，「離婚後妊娠」であることの医師の証明書を添付することで，事実上の父を父とした戸籍作成が可能となったが，法的離婚後の妊娠に限定したこの通達により救済されるケースは，対象者の約 1 割と言われ，「無戸籍児」の根本的解決にまでは至っていないのが現状である。その一方で，事実上の離婚の日を根拠として父を決定した裁判例があるなど，この通達と戸籍法や婚姻及び離婚に関する関連法との整合性についても問題がある。

よって国におかれては，立法の精神に立ち戻り，子の福祉と早期の身分保障の実現のため，戸籍が事実と異なる記載とならないよう，民法第 772 条の嫡出推定の規定の見直しを行うこと，戸籍法や婚姻に関する法律など関連する法律との整合性を図ること等を含め，現実に即した法改正を行うことを強く求めるとともに，改正までの間，通達による救済の範囲を広げること，また，親子関係不存在，嫡出否認等の家事調停の手続の簡略化等運用面での更なる見直しを進めることを強く求めるものである。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市会議第23号

テロ特別措置法を延長せず、またそれに代わる新法の制定をすることなく、真の国際協力の実現を求める意見書の提出について

テロ特別措置法を延長せず、またそれに代わる新法の制定をすることなく、真の国際協力の実現を求める意見書を次のとおり提出する。

平成19年10月5日提出

提出者 市会議員 中野 洋一 ほか13名  
(民主・都みらい)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，外務大臣，防衛大臣 あて

京都市会議長 名

テロ特別措置法を延長せず、またそれに代わる新法の制定  
をすることなく、真の国際協力の実現を求める意見書

国際社会が一致団結してテロ撲滅に取り組むことは、今後益々重要になってくる。その中で、日本が平和憲法を持つ国際的に数少ない国家としての役割も更に求められることは、必至であると言える。

しかしながら、海上自衛隊の活動状況や具体的成果についての説明が全くなされていないこと、その中で無節操に期限の延長がなされてきたことなど、こういった点からかんがみると、平和憲法を持つ我が国の役割を果たしているとは決して言うことはできない。

日本のこれからのテロ根絶とアフガニスタンの安定及び復興のための役割として挙げられるのは、今の取組によって事態が改善しているのかどうかを検証すること、真の解決に向けてどのような方策がよいのか、またその可能性について検討することであると考える。

特に、アフガニスタンの治安が悪化の一途をたどるなか、テロ特措法に基づく6年間の海上阻止活動支援が、アフガニスタンの復興にどのように寄与し、テロの根絶にどの程度貢献したかについて、詳細に総括し、検証する必要がある。

よって国におかれては、テロ特措法に代わる新法などというものを制定することなく、国際社会において平和憲法を持つ我が国の特性を生かし、外交努力を第一義とした復興支援を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第24号

テロ特別措置法の延長及び新法に反対する意見書の提出について

テロ特別措置法の延長及び新法に反対する意見書を次のとおり提出する。

平成19年10月5日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか18名  
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，外務大臣，防衛大臣 あて

京都市会議長 名

テロ特別措置法の延長及び新法に反対する意見書

インド洋への海上自衛隊派兵継続問題が臨時国会の大きな焦点となっている。この海上自衛隊の活動は、国連の正式な決議もなく、米国による報復戦争の支援にほかならないものである。

石破茂防衛相は、テロ特措法に基づくインド洋での自衛隊の活動を「海外阻止活動への支援」と述べ、あたかも警察的活動への協力のごまかしているが、補給艦「ましゅう」が補給した米軍の強襲揚陸艦「イオウジマ」から飛び立った攻撃機ハリアーがアフガニスタンへの空爆を行っており、その空爆の下で、女性、子ども、お年寄りが亡くなっている。

さらに、市民団体の調査では、自衛艦により給油された米空母「キティホーク」によるイラクへの爆撃も指摘されている。テロ特措法は、正に報復戦争支援法である。

報復戦争では、テロはなくなる。無辜（むこ）の民間人を殺害することによって、テロの温床や土壌が逆に広がり、アルカイダは捕まらず、タリバンが復活している。テロの根源にある貧困、干ばつ、飢餓、教育の欠如などの解決、中東問題など地域紛争を平和的、外交的に解決する努力こそが必要である。

よって国におかれては、テロ特別措置法の延長及び新法の制定をしないよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



市会議第 25 号

障害者福祉制度の充実に関する意見書の提出について

障害者福祉制度の充実に関する意見書を次のとおり提出する。

平成 19 年 10 月 5 日提出

提出者 市会議員 藤川 剛 ほか 13 名  
(民主・都みらい)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京都市会議長 名

#### 障害者福祉制度の充実に関する意見書

昨年 4 月から、「障害者自立支援法」が施行され、障害者施策がこれまでの支援費制度から大きく転換された。この法の施行により、障害者がサービス利用に応じて利用料を負担する定率 1 割負担（応益負担）が導入され、利用料の負担が困難な障害者やその家族が困窮する事態が顕在化している。そのために、「施設から地域へ」、「自立及び社会参加」というキーワードが広がりつつあった我が国の障害者福祉が大きく後退している。

障害者施策を充実することは、現在障害を持って生活をされている方々に限定されたものではなく、誰もが障害を負う可能性がある社会全体の安定に寄与し、暮らしの安心の確立に通じるものである。

よって国におかれては、障害者福祉制度の充実のために、障害者福祉サービスに係るサービスの定率 1 割負担（応益負担）を凍結し、サービスや支援体制を維持するために必要な国の財政的な支援を行うとともに、関係する労働者のための条件整備を図ることを要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

## ■ 請願審査結果

財政総務委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
3	上下水道の整備	19. 5. 17	19. 10. 5継続審査
14	奨学金制度の創設	19. 5. 24	19. 9. 6取下げ(陳情に変更)
15	大学における高学費問題改善の要請	19. 5. 24	19. 10. 5取下げ(陳情に変更)
17	自立更生促進センター設置計画の見直しの要請	19. 9. 6	19. 10. 5採択
19	自立更生促進センター設置計画の指導等	19. 9. 6	19. 10. 5取下げ
厚生委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
1	福祉用具購入費の受領委任払い制度の導入	19. 5. 17	19. 10. 5継続審査
4	駐車場の改善指導	19. 5. 17	〃
5	駐車場の改善指導	19. 5. 17	〃
16	国民皆保険制度堅持等の要請	19. 5. 24	19. 9. 10採択
20	敬老乗車証の使用区間の拡大	19. 9. 6	19. 10. 5継続審査
建設消防委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
6	マンション建設の指導	19. 5. 23	19. 10. 5継続審査
7	マンション建設の指導	19. 5. 23	〃
8	マンション建設の指導	19. 5. 17	〃
9, 10	マンション建設の指導	19. 5. 22 19. 5. 23	〃
11	共同住宅建設の指導	19. 5. 23	19. 10. 5取下げ
12, 13	複合施設建設の指導	19. 5. 18	19. 10. 5継続審査
18	マンション建設の指導等	19. 9. 6	〃
21	J R 京都駅南口駅前広場の早期整備	19. 9. 6	〃
22	葬祭場建設の指導	19. 9. 6	〃
23	向島地域でのコミュニティバスの運行	19. 9. 6	〃
25	マンション建設の指導	19. 9. 27	〃
交通水道委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
24	市バス路線の設置	19. 9. 6	19. 10. 5継続審査

## ■ 請願等受理及び処理件数一覧

(平成19年10月5日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
財政総務委員会	3	2	5	1	0	0	3	4	1	0
文教委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生委員会	4	1	5	1	0	0	0	1	4	4
建設消防委員会	8	5	13	0	0	0	1	1	12	3
交通水道委員会	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
計	15	9	24	2	0	0	4	6	18	7

## ■ 特記事項

### 「第3次京都市会改革検討小委員会」の設置

これまでの市会改革委員会での議論の成果と地方議会を取り巻く情勢を踏まえ、更なる市会改革を進めるため、9月5日の市会運営委員会において、昨年度に引き続き、同委員会内に「第3次京都市会改革検討小委員会」を設置した。メンバーは、次のとおり。

委員長	巻 野 渡	議員	(自民)
委 員	井 坂 博 文	議員	(共産)
	小 林 あきろう	議員	(民主)
	大 道 義 知	議員	(公明)
	橋 村 芳 和	議員	(自民)
	せのお 直 樹	議員	(共産)
オブザーバー	内 海 貴 夫	議長	(自民)
	宮 本 徹	副議長	(民主)

発行 京都市会事務局政務調査課

TEL 075 - 222 - 3697

FAX 075 - 222 - 3713